

令和 8 年度 堺市立学校教員採用選考試験
「中学校(美術)、特別支援学校中学部(美術)」
実技試験問題

第二問【立体】

与えられた発泡スチロール板、竹ひごを使用し、次にあげる条件のもとで立体構成しなさい。

- ・自分で作品テーマを設定し、イメージに応じて制作すること。
- ・制作時は、両材料を使用すること。ただし、使用量は指定しない。
- ・与えられた材料内で制作すること。
- ・切る、折る、貼る等の加工は自由だが、作品は、台紙(厚紙)上に自立させた状態で設置すること。
(他者に迷惑がかかるような、過度に大きなサイズにならないこと。)
- ・自立させるために台紙への接着等が必要な場合は、両面テープ、セロハンテープ、接着剤(種類は問わない)の使用を可とする。
- ・使用可能な用具は、鉛筆(シャープペンシル含む)、消しゴム(ねりゴム含む)、はさみ(一般用)、カッターナイフ、接着剤(種類は問わない)、両面テープ、セロハンテープ、直定規(30cm程度)、三角定規、カッターマット(A4判以上)、コンパスとし、それ以外の使用は認めない。
- ・鉛筆、消しゴムは作品への描画、装飾、着色に使用しないこと。
- ・カッターナイフ使用の際は、カッターマット(A4判以上)上で行うこと。
- ・台紙は、縦位置、横位置いずれに使用してもよいが、立体の正面を示す方向の台紙右下隅に受験番号カードを貼付すること。また、貼付した受験番号カードに、設定した作品テーマと作品解説を記入すること。
- ・必要に応じて、作品状況を確認するために立ち上がることは認めるが、歩き回ったり、不自然にあたりを見回したりするなどの行為は禁止する。
- ・余った材料等は机上の隅にまとめておくこと。
- ・出題に関する質問は受け付けない。